

★★令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

No.	確認済 事業	補助 単 独	事例 番号	交付対象事 業の名称	所 管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策との 関係	交付対象事業 の区分 (地域未来構 想20との該当 関係)	事業 始期	事業 終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B 補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対 象経費	E 起債予 定額	F その他					G 補助対 象外経 費
1	○	単	12	感染拡大防 止事業		①公共施設における感染拡大の防止 ②飛沫感染対策のため窓口へのスクリーンの設置費用 ③飛沫感染対策スクリーン(70箇所、参考資料参照) ④-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マ スク・消毒液 等の確保	①3密対策	R2.4	R2.4	1,351			1,351	-	-		「04208_宮城県角田市 No.1 感 染拡大防止事業積算資料①」参 照	-	-	R2予備費 (地)
2	○	単	12	公共的空間 安全・安心確 保事業		①- ②- ③非接触放射温度計(20台×37,200円×1.1) ④-	-	-	-	-	-	-	①-I-2. 検 査体制の強化 と感染の早期 発見	②いずれも該 当しない	R2.4	R2.4	819			819	-	-		-	-	R2予備費 (地)	
3	○	単	38	感染拡大防 止事業		①公共施設における感染拡大の防止 ②感染拡大防止のための資料等購入費(7/12執行角田 市職員補欠選考関係費用を含む)、市の感染症対 策事業のお知らせ等配付に係る経費 ③マスク、消毒薬、ゴム手袋、配付郵便料等 ④-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マ スク・消毒液 等の確保	②いずれも該 当しない	R2.4	R3.3	10,630			10,630	-	-		「04208_宮城県角田市 No.3 感 染拡大防止事業積算資料②」参 照	-	-	R2補正 (地)
4	○	単	36	防災活動支 援事業		①- ②- ③避難所の衛生環境を保つため、消毒薬等の資料を避 難所に備蓄するための経費等(消毒薬、避難所用ハー テーション、次亜塩素酸水、非接触型体温計、超音波噴 霧器等) ④-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マ スク・消毒液 等の確保	①3密対策	R2.4	R3.3	9,548			9,548	-	-		「04208_宮城県角田市 No.4 防 砂活動支援事業積算資料」参照	-	-	R2補正 (地)
5	○	単	-	角田市新冠 肺炎感染拡大 防止協力金		①感染拡大防止のため緊急事態宣言に基づく休業要請 等を実効的なものとするための協力金 ②休業要請等に全面的に応じた事業者に対し協力金を 交付 ③320事業者×30万円(県負担2/3、市負担1/3) ④休業要請等に協力した事業者(大企業を除く)	○	○	-	-	-	-	①-II-3. 事 業継続に困っ ている中小・ 小規模事業者 等への支援	②いずれも該 当しない	R2.5	R3.3	96,180			32,180	-	64,000		「04208_宮城県角田市 No.5 新 型コロナウイルス感染拡大防 止協力金支給事業の概要」参照	-	-	R2補正 (地)
6	○	単	48	角田市中 小企業振興資 金新型コロナ ウイルス感染 症対策利子 助成金		①- ②- ③融資員込額:240,000千円、利子助成率:1.2%(本人負 担:0.5%)、毎月返済額:2,000千円、6月返済開始 ・融資残額×1.2%÷12月÷6月～翌年3月分合計:2,310 千円 ④最近1か月の売上が前年同月に比して5%以上～15% 未満の割合で減少した中小企業	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事 業継続に困っ ている中小・ 小規模事業者 等への支援	②いずれも該 当しない	R2.5	R3.3	2,310			2,310	-	-		「04208_宮城県角田市 No.6 角 田市中小企業振興資金利子助 成事業の概要」参照	-	令和2年5月1日以降融 資実行分に係る利子 助成で令和5年度 まで償還が見込まれる ため(交付金充当は令 和2年度分のみ)	R2補正 (地)
7	○	単	-	角田市商工 会新型コロナ ウイルス感染 症対策事業 費補助金		①感染症対策により影響を受ける角田市商工会の事業 運営に係る経費を支援することにより、市内商工業者へ の影響の軽減を図るもの。 ②角田市商工会が会員支援の一環として商工会費 の一部免除(会費収入減少見込額1,100万円)を行ったこ とにより、会費を財源として角田市商工会が実施する経 営改善普及事業及び地域総合振興事業に係る経費の一 部を支援(上限600万円、対象経費の10/10) ④角田市商工会	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事 業継続に困っ ている中小・ 小規模事業者 等への支援	②いずれも該 当しない	R2.5	R3.3	6,000			6,000	-	-		「04208_宮城県角田市 No.7 角 田市商工会コロナ対策事業補助 事業の概要」参照	-	-	R2補正 (地)
8	○	単	-	おいしいか くだ応援クー ポン事業		①新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内の 飲食店等の事業継続の支援 ②市内に住所を有する者に対し、1世帯2,000円分の クーポン券を配布(概ね11,500世帯)し、使用されたク ーポン券相当金額について、市が登録店に対し補助するも の。 11,500世帯×2,000円(クーポン券)=23,000千円 ④市内の店舗のうち、飲食物の提供をしている登録店	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事 業継続に困っ ている中小・ 小規模事業者 等への支援	②いずれも該 当しない	R2.5	R3.3	24,673			24,673	-	-		「04208_宮城県角田市 No.8 おい しいかくだ応援クーポン事業の 概要」参照	-	-	R2補正 (地)
9	○	単	-	角田市小 規模事業者 事業継続応援 金		①感染症対策の影響を受ける小規模事業者に対する事業 継続の支援 ②角田市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力 金の給付を受ける事業者以外のものであって、新冠 肺炎感染症の影響により、令和2年2月から同年6 月までのうち、ひと月の売上が前年同月比で20%以上減 少しているものに対し、1事業者あたり20万円の応援金を 支給するもの。(350件×200千円=70,000千円) ④市内に事業所又は店舗を有する飲食業を含むサービ ス業、小売業を含む小規模事業者	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事 業継続に困っ ている中小・ 小規模事業者 等への支援	②いずれも該 当しない	R2.5	R3.3	70,024			49,024	-	21,000		「04208_宮城県角田市 No.9 小 規模事業者事業継続応援金支 給事業の概要(一部変更)」参照	-	-	R2補正 (地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②対象となる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B									補助対象外経費
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他					
10	○	単	-	新型コロナウイルス感染症対策臨時特別出産給付金	-	①②特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降に出生した子どもの母親(保護者)に対し、新型コロナウイルス感染症対策の影響を考慮し、子育てに係る生活を支援するため、出生児1人につき5万円を支給するもの。 ③給付金140人(R2.4.28～R3.3.31出生見込)×5万円→10万円=7,000千円→14,000千円、事務費192千円→204千円(消耗品費、郵便料等) ④R2.4.28～R3.3.31までに出生し、住民登録された子の母親で、R2.4.27(特別定額給付金基準日)時点で角田市に住民登録があり、申請日まで引き続き住民登録をしている者(県内他団体の動向を勘案して変更)	-	-	-	-	-	-	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.6	R3.3	14,204			14,204	-	-	「04208.宮城県角田市 No.10.新型コロナウイルス感染症対策臨時特別出産給付金支給事業の概要(一部変更)」参照	-	-	R2補正(地)	
11	○	単	-	地域消費喚起緊急支援事業費補助金(かくだ3割増商品券事業)	-	①消費喚起策を実施することによる地域経済の回復 ②地域の消費喚起策として商店街等地域経済の活性化を図るため、割増商品券を発行する団体(角田市商工会)を支援するもの。 ③【第1回】事業費60,000千円(商品券13,000円/セット×20,000セット=260,000千円のうち、3割増分の60,000千円が補助対象) 事務費6,000千円(広告宣伝費、商品券作成費、販売促進費、その他事務費)※補助率10/10 【第2回】事業費15,000千円(商品券13,000円/セット×5,000セット=65,000千円のうち、3割増分の15,000千円が補助対象) 事務費1,000千円(広告宣伝費、商品券作成費、販売促進費等)※補助率10/10 ④角田市商工会	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.6	R3.3	82,000			82,000	-	-	「04208.宮城県角田市 No.11.地域消費喚起緊急支援事業(かくだ3割増商品券事業)の概要(一部変更)」参照	-	-	R2補正(地)	
12	○	単	-	地域消費喚起緊急支援事業費補助金(角田スタンプ会特別ポイント事業)	-	①消費喚起策を実施することによる地域経済の回復 ②地域の消費喚起策として商店街等地域経済の活性化を図るため、買物ポイント事業を活用した消費喚起イベント事業を実施する団体(角田スタンプ会)を支援するもの。 ③事業費4,000千円(事業費406万円、特別ポイント費、満点カード選用品代、広告宣伝費、事務費) ※上限400万円、補助率10/10 ④角田スタンプ会	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.6	R3.3	4,000			4,000	-	-	「04208.宮城県角田市 No.12.地域消費喚起緊急支援事業(角田スタンプ会特別ポイント事業)の概要」参照	-	-	R2補正(地)	
13	○	単	-	角田市新型コロナウイルス感染症対策在宅介護支援給付金	-	①②新型コロナウイルス感染症の影響を受けている居宅介護サービス利用者に対して、在宅での感染予防に努めるための生活を支援するため、給付対象者1人につき、1万円を支給するもの。 ③給付金12,000千円(1,200件×1万円)、事務費220千円(消耗品費、郵便料、通信電話料) ④角田市の介護保険被保険者で、令和2年2月から4月に居宅介護サービスを利用している要介護・要支援認定者又は総合事業対象者	-	○	-	-	-	-	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	②いずれも該当しない	R2.6	R3.3	12,476			12,476	-	-	「04208.宮城県角田市 No.13.角田市新型コロナウイルス感染症対策在宅介護支援給付金の概要(一部変更)」参照	-	-	R2補正(地)	
14	○	単	21	阿武隈急行線利用促進通学定期券補助金	-	①令和元年東日本台風及新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少が著しい阿武隈急行線の10月からの全線運行再開にあたり、従来の定期利用者数の回復目指し、利用喚起を行うため、阿武隈急行線を利用して通学する市民(学生)に対し、定期券の購入費用の一部を支援(R2.10.1～R3.3.31)する。 ②対象者は阿武隈急行線角田駅において定期券を購入した際に、補助金交付申請書を提出し、補助対象額(定期購入額の2/3)を差し引いた額で購入し、角田市は、当該補助対象経費を阿武隈急行線に対し販売実績に応じた額を支給する。 ③角田～根本間料金:69,840×2/3×300人=13,968千円 ④市内に住所を有する学生(小・中学生、高等学校、大学及び専門学校等に通学する者)で、阿武隈急行線の通学定期券を購入する者(他の補助を受けていない者)	-	-	-	-	-	-	-	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.10	R3.3	13,968			13,968	-	-	04208.宮城県角田市 No.14.新型コロナウイルス感染症の影響による阿武隈急行線利用促進事業(通学定期券購入補助)の概要	-	-	R2補正(地)
15		単	21	阿武隈急行線新型コロナウイルス感染症対応定時定路線運行維持支援金	-	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、乗出や自営業により経営に影響が出ている中、地域生活維持のために運行体制を維持した阿武隈急行線に対し、宮城県福島県及び沿線自治体が協調して経営支援を図るもの。 ②令和2年4月から令和3年3月の次の経費に充当・今年度の輸送人員を推計(4～7月は実績、8月以降は7月の実績と現状を踏まえ、4か月ごとに5%程度の回復を見込む)し、減便せず[に運行するための経費(人件費、動力費、光熱水費、車両清掃費、感染症対策費、駅業務委託料等) ③宮城県・福島県及び沿線自治体による負担割合及び市町村率による協調補助(総額328,000千円) 【その他】は、福島県、福島市、伊達市、宮城県、丸森町、柴田町の沿線自治体の協調補助分】	-	○	-	○	-	-	-	-	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	②いずれも該当しない	R2.4	R2.8	328,000			41,179	286,821	04208.宮城県角田市 No.15.阿武隈急行線新型コロナウイルス感染症対応定時定路線運行維持支援金の概要【修正】	-	-	R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②対象金に相当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分		
																	総事業費	B									補助対象外経費	
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他						
																												C
16	○	単	-	アフターコロナ地方移住促進PR事業	-	①新型コロナウイルス感染症の拡大により、都市部から地方への移住希望者が増加している傾向にあるため、移住希望者に対し、本市のイメージを伝えるツールを作成しPRを図るもの。 ②PR動画作成(本市の自然や食を題材としたテレビCMにも対応する30秒程度の同額を作成するもの)及び半宇船フィギュア作成(本市のイメージキャラクターでもある「半宇船」角田を治める石川家に嫁いだ伊達政宗公の次女)とおふで)のフィギュアを作成し、SNSでの情報発信キトラクターとしての活用及びふるさと回帰支援センター)の移住相談窓口へのフィギュア設置等により来場者の目を引くツールとして、他団体との差別化を図るもの) ③必要額 2,684千円 ・PR動画作成業務委託料(30秒×2本) 1,980千円 ・PR用半宇船、おふでフィギュア作成(各2体) ※180千円×4体×1.1=704千円 ④角田市	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速	⑩リビングシフト	R2.8	R3.3	2,684			2,684				04208.宮城県角田市.No.16.アフターコロナ地方移住促進PR事業の概要		R2補正(地)		
17		単	12	新型コロナウイルス感染症拡大予防に 対応した住民自治活動等 支援金	-	①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、従来の住民生活を再開するにあたり、地域の自治活動及びコミュニティ活動の拠点となる行政区集会所に配置する感染症拡大防止対策用物品等の購入費を支援し、住民活動の維持を図るもの。 ②感染症拡大防止対策用物品等の購入に要する経費(手指消毒液、除菌洗浄液、マスク、ゴム手袋、フェイスマスク等) ③④1行政区あたり2万円×93行政区=1,860千円	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.7	R3.3	1,860			1,860				04208.宮城県角田市.No.17.新型コロナウイルス感染症対策住民自治活動等支援事業(地域づくり総合交付金)の概要		R2補正(地)		
18	○	単	36	防災活動支援事業	-	①新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営を図るために必要な資材を購入するもの。 ②③必要な資材に係る経費等:14,448千円 避難所用バーテーション:38千円×25個×1.1=1,045,000円 避難所用エアーマット:90千円×12個×1.1=1,188,000円 避難所用クッション:2,400円×960個×1.1=2,534,400円 避難所用毛布:2,500円×1,000枚×1.1=2,750,000円 避難所用簡易トイレ:12,000円×100個×1.1=1,320,000円 備蓄用マスク:30円×170,000個×1.1=5,610,000円	-	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.8	R3.3	14,448			14,448						R2補正(地)	
19	○	単	-	新型コロナウイルス感染症対策医療・介護施設特別 応援金支給 事業	-	①②新型コロナウイルス感染症の影響下において、感染症対策に細心の注意を払いながら市民の命と健康を守るために事業を行っている医療機関及び介護サービス事業所に対して、当該事業所に感謝の意を表しつつ支援し、新しい生活様式に対応した医療及び介護サービスの提供体制の維持に資する応援金を支給するもの。 ③施設ごとに定めた額に応じて支給 病院:100万円×3+診療所(医師):50万円×10+診療所(歯科)×11+薬局:10万円×14+指定介護老人福祉施設等:50万円×6+特定施設入居者生活介護等:25万円×7+その他介護サービス事業所:10万円×38=23,450千円、事務費:396千円(消耗品費、郵便料等) ④令和2年7月1日時点で角田市に開設しており、令和2年4月7日から令和2年6月30日までに利用実績のあった事業所(保険医療機関、保険薬局、指定居宅サービス事業所、指定地域密着型サービス事業所、指定居宅介護支援事業所、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設)	-	○	-	-	-	-	-	-	①-I-3. 医療提供体制の強化	⑩いずれも該当しない	R2.8	R3.3	23,846			23,846				04208.宮城県角田市.No.19.新型コロナウイルス感染症対策医療・介護施設特別応援金支給事業の概要		R2補正(地)
20	○	単	-	和牛生産経営継続支援 金支給事業	-	①新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要の低下によって牛肉価格が著しく低下し、畜産経営に大きな影響が出ていることから、肥育牛及び繁殖牛生産者等に対し、和牛保有に係る経費等を支援するもの。 ②飼養頭数に応じ、保有経費を定額助成(肥育牛10千円、繁殖牛5千円、令和2年3月1日から令和2年7月31日の期間に対象の繁殖牛が市場に出荷された場合、1頭につき20千円、上限額:法人3,000千円、個人1,000千円) ③④補助対象:法人×3、個人×41 ・飼養頭数割:12,690千円 ・出荷加算:120頭×20千円=2,400千円 ・合計:15,090千円+事務費21千円(郵便料等)	-	○	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑩いずれも該当しない	R2.8	R2.12	15,111			15,111				04208.宮城県角田市.No.20.和牛生産経営継続支援金支給事業の概要		R2補正(地)	
21	○	単	-	角田産牛肉消費促進 事業	-	①新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要の低下によって牛肉価格が著しく低下し、畜産経営に大きな影響が出ていることから角田産牛肉の販売促進のため実施するイベントに対し、経費等の助成を実施するもの。 ②角田産牛肉の販売イベントに係る経費等(7月・12月の2回開催) ③牛肉消費促進事業費補助金 2,300千円 ・角田産牛肉の販売額割引 1,560千円(概ね3割引) ・開催関係経費(宣伝広告費、人件費、消耗品費等) 740千円 ④U.Aみやぎ仙南角田市肉牛部会	-	-	-	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑩強い農林水産	R2.7	R3.1	2,300			2,300				04208.宮城県角田市.No.21.角田産牛肉消費促進事業の概要		R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独事例番号	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①自治効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分(地域未来構想20との該当関係)	事業初期	事業終期	A							参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																	総事業費	B										補助対象外経費		
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他	G							
																													C	D
22	○	単	-	農林業経営継続応援金支給事業	-	①②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が減少し、営農活動に支障が生じている市内の農林業者に対して、応援金を支給することにより営農活動の維持又は継続を支援するもの。 ③農林業者200戸(1,535戸×13%)×応援金20万円=4,000万円 ④以下の要件を満たす市内の農林業者に対して応援金を支給 ・市内で農林畜産業を営んでいること ・小規模事業者事業継続応援金及び和牛生産形成継続支援金の交付を受けていないこと ・新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月から6月までのうち、1月の売上高が前年同月比で20パーセント以上減少していること ・応援金受領後も引き続き営農活動を継続する意欲があること	-	○	-	-	-	-	①-II-3. 事業継続に困っている中小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.8	R2.11	40,089			12,089			28,000		04208_宮城県角田市.No.22 農林業経営継続応援金支給事業の概要			R2補正(地)		
23	○	単	-	誘致企業等新型コロナウイルス感染症対策支援金支給事業	-	①新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動に支障が生じていること及び新しい生活様式への対応など新たな負担が増えていることに鑑み、誘致企業等に対して、誘致企業等新型コロナウイルス感染症対策支援金を支給することにより事業活動の継続及び雇用の維持を支援するもの。 ②支援金額 基本額:1企業50万円、加算額:常時雇用事業員数300人以上の企業1企業50万円 ③対象企業:40企業 ・支援金 基本額 40企業×50万円=2,000万円 加算額 4企業×50万円=200万円 ・事務費 14千円(郵便料等) ④令和2年4月1日までに事業を開始した企業で要件(誘致企業、角田市企業立地優遇条例の規定に基づく指定企業であること等)を満たすもの	-	○	-	-	-	-	①-II-1. 雇用の維持	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	22,014			22,014					04208_宮城県角田市.No.23 誘致企業等新型コロナウイルス感染症対策支援金支給事業の概要			R2補正(地)		
24	○	単	-	地域消費喚起緊急支援事業	-	①新型コロナウイルス感染症の影響による地域消費の落ち込みに対する経済対策として消費喚起策を実施し、地域経済の回復を図るもの。 ②角田市商工会が実施する「かくた美酒RUN事業」に対し補助するもの。市内の飲食店で利用可能なチケットを購入し、市内飲食店を巡回して様々な飲食店を利用してもらうことで、飲食店への誘客と角田の食の魅力を発信するイベント(開催期間:令和2年9月25日～10月3日)に対し、対象経費の10/10を補助(上限は2,600千円)するもの。 ③チケット1シート4枚綴(1,300円/枚)、チケットの1枚を市が補助することを想定し、販売額はシート3,900円。参加者想定:1,000人 3,900円×1,000人=3,900千円…A、1,300円×1,000人=1,300千円…B、諸経費(チケット、チラシ印刷代、抽選品代、飲食店配付用新型コロナウイルス感染症対策資材、事務費等)1,800千円…C A+B+C=7,000千円 ④角田市商工会	-	-	-	-	-	-	-	①-III-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	2,600			2,600						04208_宮城県角田市.No.24 地域消費喚起緊急支援事業の概要			R2補正(地)
25	○	単	-	学習指導員及びスクールサポートスタッフ配置事業	-	①新型コロナウイルス感染症対策と学習保障の両立に向けた学習指導員を配置及び新型コロナウイルス感染症対策に伴い増加した学校業務を支援するスクールサポートスタッフを配置し、児童生徒の学びの保障と教育の負担軽減を図るもの。 ②④新型コロナウイルス感染症対策等のための学習指導員及びスクールサポートスタッフの雇用経費(教育支援体制整備事業費補助金の対象外経費となる社会保険料、雇用介費) ③社会保険料1,663千円、スクールサポートスタッフ費用弁償377千円(その他特財48:雇用保険料個人負担分)	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	2,040			1,992			48		04208_宮城県角田市.No.25 学習指導員及びスクールサポートスタッフ配置事業の概要	教育支援体制整備事業費補助金 所管省庁:文部科学省			R2補正(地)	
26	○	補	-	学校保健特別対策事業費補助金	文科	①学校再開等にあたり、幼児児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制の整備を促進するため、各学校が段階的な学校再開に際して、保健衛生用品等を購入し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に資するもの。 ②③④小中学校配付用マスク・手指消毒液 691千円 小学校用マスク1,800円×31箱×1.1=61,380円 消毒液 3,500円×98本×1.1=377,300円 中学校用マスク1,800円×19箱×1.1=37,620円 消毒液 3,500円×56本×1.1=215,600円	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	691	691	345	346						04208_宮城県角田市.No.26 学校保健特別対策事業費補助金の概要 04208_宮城県角田市.No.26-2 令和2年度学校保健特別対策事業費補助金交付決定通知			R2補正(国)	
27	○	単	22	自治センター空調設備整備事業	-	①従来の地域における自治活動を再開するにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いつつ、地域の自治活動及びコミュニティ活動の拠点となる自治センターの感染症拡大防止対策として、換気対策を効率的に行い住民活動の安全を確保するため、冷暖房空調設備を整備するもの。 ②③④事務室に設置する自治センター4施設×1台=4台 418,550円×4施設=1,675千円 多目的ホールに設置する自治センター2施設×3台=6台 1,421,750円×2施設=2,844千円	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.8	R2.10	4,519			4,519						04208_宮城県角田市.No.27 自治センター空調設備整備事業の概要			R2補正(地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域系来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	その他					補助対象外経費
28		補	22	学校施設環境改善交付金	文科	①かくだスポーツビレッジのスポーツ関連施設では、新型コロナウイルス感染症対策のため利用人数制限を行っている。そこで、学校施設環境改善交付金を活用し、特に感染症対策が必要な施設について感染症対策として推奨されている換気対策がとれる設備を設置することで、安心で安全にスポーツができる環境を整備するもの。 ②感染症対策として社会教育施設に換気対策のとれる設備(1施設あたり補助対象経費38,000千円、補助率1/3) ③必要額76,253千円 総合体育館(設計:5,049+監理:5,170+工事:44,550=)54,769千円のうち補助対象経費:38,000千円 スポーツ交流館(設計:3,885+監理:2,750+工事:31,565=38,000千円) 事務費38,000千円×補助率1/3×2施設×1%＝253千円 ④角田市総合体育館(トレーニング室、武道場)、スポーツ交流館(多目的ホール)	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①③密対策	R2.6	R3.4以降	76,000	76,000	25,585	50,415			04208_宮城県角田市 No.28-29_学校施設環境改善交付金事業の概要 04208_宮城県角田市 No.28-29-2_令和2年度学校施設環境改善交付金交付決定通知書	新型コロナウイルス感染症対策として必要な換気設備については、ガイドラインなどで個別・具体的にどのような換気設備が必要かを示しているわけではなく、実際には、設置する部屋の状況(容積、今後どのような利用をするか、既存の換気設備がどうなっているか等)を踏まえて検討することとなる。 そのため、設置する部屋ごとに必要な換気対策がとれる設備をどういったものにするかの計画、設計内容等	R2補正(国)		
29																											
30		単	22	スポーツ施設における換気設備設置事業	-	①角田市スポーツ交流館・総合体育館を含むかくだスポーツビレッジでは、新型コロナウイルス感染症対策のため利用人数制限を行っており、市民の運動機会が減少している。そのため、国庫補助対象外の施設においても換気設備を導入し、利用者の新型コロナウイルス感染症対策を図るもの。 ②感染症対策として設置する換気対策のとれる設備 ③必要額26,133千円 総合体育館(選手控室:880+更衣室:748×4箇所=3,872千円、スポーツ交流館(和室1:2,461+和室2:721+会議室:1,650+交流室:1,870+調理室:3,059)=9,761千円、屋内温水プール(更衣室)12,600千円 ④角田市総合体育館(更衣室)、スポーツ交流館(和室、交流室)、屋内温水プール(更衣室)	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①③密対策	R2.10	R3.4以降	26,133			26,133			04208_宮城県角田市 No.30_スポーツ施設における換気設備設置事業の概要	新型コロナウイルス感染症対策として必要な換気設備については、ガイドラインなどで個別・具体的にどのような換気設備が必要かを示しているわけではなく、実際には、設置する部屋の状況(容積、今後どのような利用をするか、既存の換気設備がどうなっているか等)を踏まえて検討することとなる。 そのため、設置する部屋ごとに必要な換気	R2補正(地)		
31		○単	22	庁舎全熱交換型換気設備設置事業	-	①②市庁舎の会議室及び来庁者の多い階フロア等に全熱交換型換気設備を設置することで、常時室内の換気を回り、新型コロナウイルス感染の予防を図るもの。会議室等の面積が異なるため、換気能力500m ³ /h×18台、100m ³ /h×9台を設置するもの。 ③角田市役所庁舎への全熱交換型換気扇(東庁舎…1階:8台、3階:6台、4階:6台、西庁舎…1階:4台、3階:3台)の設置 設置工事費:18,810千円、設計委託料:935千円 ④角田市役所庁舎	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①③密対策	R2.10	R3.4以降	19,745			19,745			04208_宮城県角田市 No.31_庁舎全熱交換型換気設備設置事業の概要	詳細な現況調査が必要であることが判明し、設計内容等の調整に想定を超える時間を要したため。	R2補正(地)			
32		○単	78	テレワーク環境整備事業	-	①②④新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や本市のBCP(業務継続計画)の観点から、インターネットを一切介することなく、閉域のモバイル通信網により、安心・安全に自宅等から市役所のL2WAN環境へアクセス可能なノートパソコン等を導入し、テレワーク環境を整備するもの。 ③SIMカードスロット搭載型(モバイル通信対応)ノートパソコン:146千円×10台×1.1=1,606千円、回線使用料109,500円×4月×1.1=481,800円、回線設定手数料58千円×1.1=63,800円	-	-	-	-	-	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	④行政IT化	R2.11	R3.3	2,152			2,152			04208_宮城県角田市 No.32_テレワーク環境整備事業の概要		R2補正(地)			
33		○単	21	阿武隈急行利用促進事業	-	①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等により、利用者が著しく減少した阿武隈急行線の利用促進事業を沿線自治体が協働して実施することを目的とするもの。 ②④阿武隈急行線沿線自治体が協働して、阿武隈急行線よりフリー切符を購入し、沿線自治体の市民に配布することにより、阿武隈急行線の利用促進を図り、阿武隈急行線を支援するもの。 ③角田市負担額:1,705千円(=沿線自治体協議事業費総額:8,551千円×沿線自治体分担率(角田市分)20.3%) (沿線団体の負担額は参考資料参照)	-	-	-	-	-	①-III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等にに対する支援	⑧新たな旅行	R2.10	R3.3	8,551			1,735	6,816			04208_宮城県角田市 No.33_新型コロナウイルス感染症の影響による阿武隈急行線利用促進事業の概要		R2補正(地)		
34		○単	-	幼児教育・保育施設特別応援金支給事業	-	①②新型コロナウイルス感染症の影響下において、園児・保護者のために保育事業を継続している民間保育所等の施設に対して、角田市新型コロナウイルス感染症対策幼児教育・保育施設特別応援金を支給することにより、保育サービスを提供する施設を支援し、保育サービスの提供体制の維持に資することを目的とするもの。 ③所定額:3,380千円(=施設定員50人以上、500千円/施設×4+50人未満、250千円×5+事務費、130千円(消耗品費、郵便料等) ④特定教育・保育施設、特定地域型保育事業施設、特定子ども・子育て支援施設	-	○	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R2.10	R2.12	3,380			3,380			04208_宮城県角田市 No.34_幼児教育・保育施設特別応援金支給事業の概要		R2補正(地)			
35		○単	22	角田児童センター外気入替型エアコン設置事業	-	①②角田児童センター内における放課後児童クラブを運営するにあたり、継続して新型コロナウイルス感染症対策を講じることが必要であるため、室内の空気を外気と入れ替える機能を持った冷暖房機器を導入し、利用者の健康維持に寄与するもの。 ③外気入替型エアコン購入費用:865千円×1.1=952千円 ④角田児童センター	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①③密対策	R2.10	R3.3	952			952			04208_宮城県角田市 No.35_角田児童センター外気入替型エアコン設置事業の概要		R2補正(地)			

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金等に相当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A							参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分				
																	総事業費	B										補助対象外経費			
																		補助対象事業費	国庫補助額	交付対象経費	起債予定額	F その他	G								
																													C	D	E
36	○	単	-	インフルエンザワクチン接種補助事業	-	①0歳～18歳までの市内に住所を有する者を対象に、インフルエンザワクチン接種料の一部を助成することで、保育・学校現場等でのインフルエンザ集団感染を抑制し、新型コロナウイルス感染症の検査体制及び医療機関の受診体制のひっ迫を防ぐことを目的とするもの。 ②1人当たり接種料5,000円のうち3,500円を助成 ③3,920人(見込対象者)×0.7(見込接種率)=2,750人… ④ ①×3,500円(1回助成額)=9,625千円…② ②-595千円(中学3年生分の当初予算措置額)=9,030千円 ④市内に住所を有する者で、かつ、平成14年4月2日以降生まれで、ワクチン接種時に生後6か月以上である者	-	-	-	-	-	-	①-I-3. 医療提供体制の強化	②いずれも該当しない	R2.10	R3.1	9,030									04208_宮城県角田市 No.36 インフルエンザワクチン接種補助事業の概要			R2補正(地)		
37	○	単	36	防災活動支援事業	-	①②自主防災組織で運営する集会所等の避難所に配付する避難所運営用品の購入・配付費用 ③自主防災組織運営避難所用品:4,000千円(=200千円×20箇所) ※200千円=(食料:69,600円=1,160円×30人×2日)+(水:18,000円=150円×30人×4日)+(毛布:90,000円=3,000円×30人)+(体温計:11,000円×1個)+(マスク:1,800円=30円×30人×2日)+(消毒液:2,500円×1本)+(感染予防物資(フェイスガード、手袋等):10,000円) 避難所用ハーレーション9,000千円(=30千円×300枚) ④自主防災組織20団体	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.10	R3.3	13,000			13,000									R2補正(地)		
38	○	単	-	障害者施設特別応援金支給事業	-	①②新型コロナウイルス感染症対策として、障害福祉サービスを行う施設及び障害児通所支援を行う施設に対して、新型コロナウイルス感染症対策障害者施設特別応援金を支給することにより、障害者及び障害児の生活に不可欠なサービス等を行う施設を支援するとともに、新しい生活様式に対応したサービス等の提供体制の維持に資することを目的とするもの。 ③特別応援金支給事業費:2,850千円(=施設系・居住系:750千円=250千円×3施設+日中活動系・訪問系・訓練・労務系:障害児通所系:2,100千円=100千円×21施設)、事務費:340千円(消耗品費、郵便料等)※施設において提供しているサービスの区分に応じ定める特別応援金の額を支給 ④令和2年7月1日時点で市内に開設しており、令和2年2月から6月までに利用実績があった施設で、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービスを行う施設又は児童福祉法第6条の2の2第1項の障害児通所支援を行う施設	-	○	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.10	R3.3	3,190			3,190							04208_宮城県角田市 No.38 障害者施設特別応援金支給事業の概要			R2補正(地)
39	○	単	48	新型コロナウイルス感染症 農林業災害対策資金利子補給事業	-	①②④新型コロナウイルス感染症により、農作物、特用林産物、樹苗、農林業機械、農林業施設その他農林業の用に供するもの(果樹、家畜、資材等)に関する被害又は影響を受け、農林経営の維持が困難となる農林業を営む個人及び法人等で、居住する地域の市町村長により被害等の認定を受けた者に対し、農林業災害対策資金の円滑な融通を行い、農林業経営の維持及び安定を図るもの。 ③令和2年度貸付見込(16件) 96,000千円 融資平均残高 21,114,753円×1.25%=263,934円(県1.0%、市0.25%上乗せ)	-	-	-	-	-	-	①-II-2. 資金繰り対策	②いずれも該当しない	R2.7	R3.3	264			53							04208_宮城県角田市 No.39 農林業災害対策利子補給金事業の概要			R2補正(地)	
40	○	単	22	角田駅コミュニティプラザ空調・換気設備改修事業	-	①②④市の避難所として指定されている角田駅コミュニティプラザに新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、空調・換気設備の改修を行うもの。 ③イホール:4,736,400円 トホール:0.076,200円×1.1=6,683,820円 展示ホール:4,736,400円×1.1=5,211,040円 1F飲食スペース:1,813,400円×1.1=1,994,740円 共通経費:2,514,000円×1.1=2,765,400円	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.10	R3.3	16,665			16,665							04208_宮城県角田市 No.40 角田駅コミュニティプラザ空調・換気設備改修事業の概要			R2補正(地)	
41	○	単	-	新型コロナウイルス感染症対策就学時健康診断事業	-	①②④新型コロナウイルス感染症対策のため、3密を避けるために就学時健康診断を1日追加で実施することによる追加費用 ③医師補助看護師謝礼@1,100円×5h×4人=22千円 就学時健康診断委託料(角田市医師会・歯科医師会)300千円 使用機器減価業務委託料 39千円	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①3密対策	R2.10	R2.12	361			361								R2補正(地)			
42	○	単	-	新型コロナウイルス感染症対策校外学習等送迎事業	-	①②④校外学習等の実施に際し、市所有マイクロバスで対応していたが、3密対策による乗車人数制限のため、不足することによる追加の送迎業務委託費用 ③横倉小学校4年生校外学習 55,000円 藤尾小学校5年生校外学習 79,200円 藤尾小学校6年生校外学習 39,600円	-	-	-	-	-	-	①-I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①3密対策	R2.10	R3.3	174			174								R2補正(地)			
43	○	単	22	郷土資料館換気設備設置事業	-	①②街なか交流拠点の中心施設として位置付けられる角田市郷土資料館の中間に外気処理型エアコン設備を設置することで、室内の換気を図るとともに、来館者の新型コロナウイルス感染症対策を図るもの。 ③外気処理型エアコン(設置)費用 984,500円 ④角田市郷土資料館	-	-	-	-	-	-	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.10	R3.3	985			985							04208_宮城県角田市 No.43 郷土資料館換気設備設置事業の概要			R2補正(地)	

